

平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省28-4-1)

施策名	4-1 経営革新・創業促進	担当部局名	中小企業庁長官官房参事官付	政策評価実施予定時期	平成29年8月
施策の概要	中小企業・小規模事業者に対するきめ細かな経営支援体制の強化、技術開発や販路開拓の促進等により中小企業の経営革新・創業の促進を図る。			政策体系上の位置付け	4 中小・地域
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業・小規模事業者による技術開発や販路開拓等を促進し、2020年までに黒字企業を倍増させる。 ・創業支援等を通じて将来の開・廃業率10%を目指す。 ・中小企業・小規模事業者に対する経営支援体制の強化を推進する。 			目標設定の考え方・根拠	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)、「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)、「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)を踏まえて設定。
施策の予算額(執行額) (百万円)	26年度	27年度	28年度	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定) 「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)
	142,433 (135,745)	88,446 (73,598)	166,542		

【測定指標】

測定指標	基準値		目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度			
1 黒字中小企業・小規模事業者数	70万社	24年度	2020年までに黒字中小企業・小規模事業者を70万社から140万社に増やす	32年度	-	-	-	-	-	-	-	-	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、「2020年までに黒字中小企業・小規模企業者を70万社から140万社に増やす」と設定されているため。
2 開業率・廃業率	-	-	開業率が廃業率を上回る状態にし、開・廃業率10%台を目指す	-	-	-	-	-	-	-	-	-	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定)において、「開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す」と掲げられている。市場経済において、企業は生成と消滅の頻度が高いほど産業の新陳代謝が促されるとみられることから、その動態把握のために「開業率・廃業率」を指標として設定している。
3 経営支援体制の強化	目標		目標年度	28年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠								
	「よろず支援拠点」にあった相談に対して、経営課題の解決の対策が立てられた件数の割合が80%になることを目指す				「日本再興戦略」2016(平成28年6月2日閣議決定)において、中小企業・小規模事業者ワンストップ相談窓口である「よろず支援拠点」が、地域の経営相談支援体制の中心的役割を担うことが掲げられている。「よろず支援拠点」は、中小企業・小規模事業者からの様々な経営課題に対し専門的な助言を行い、早期の課題解決を図っている一方で、営業利益や資金繰りの改善といった経営改善や、事業再生・事業承継といった分野に係る経営課題にあっては、その解決までに時間を要するため、年度内での目標設定を80%としている。								

【参考指標】

測定指標	基準値	基準年度	見込み	年度	年度ごとの実績値							参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠
					26年Ⅲ期	26年Ⅳ期	27年Ⅰ期	27年Ⅱ期	27年Ⅲ期	27年Ⅳ期	28年Ⅰ期	
1 日銀短観における中小企業の業況判断DI	-	-	-	-	0	0	2	2	3	3	1	中小企業の業況を判断する指標。
測定指標	基準値	基準年度	見込み	年度	年度ごとの実績値						参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠	
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
2 東京商工リサーチによる企業倒産件数(中小企業計)	-	-	-	-	11,687	10,531	9,532	8,677	-	-	-	中小企業の業況を判断する指標。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始年度	関連する指標	達成手段の概要等	再掲	平成28年 行政事業 レビュー 事業番号
	26年度	27年度	28年度					
1 グローバル農工商連携推進事業	367 (321)	898 (555)	215	平成26年度	-	地域の基幹産業である農業について、農工商連携を通じた国内外の生産・加工・流通・販売システムを構築し、農林水産物・食品の域外需要獲得を促進することで、国際競争力の強化及び地域経済の活性化に寄与する	-	0111
2 生産性向上に向けた資金繰り支援	-	500 (500)	500	平成27年度	1	中小企業・小規模事業者の経営環境等に配慮し、株式会社日本政策金融公庫が中小企業・小規模事業者に対し必要かつ十分な資金供給を行うことで資金繰りの円滑化を推進する。	-	0115
3 小規模事業者経営改善資金融資事業	4,000 (3519)	3,980 (3615)	4,000	昭和56年度	1	我が国企業の大部分を占める小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在である一方、中小企業の中でもとりわけ担保・信用力が乏しく、事業の生命線である資金確保の面で極めて困難な立場に置かれていることから、商工会・商工会議所等による経営指導と併せて、無担保・無保証人の低利融資を行うことで、小規模事業者の経営改善を促進する。	-	0116
4 中小企業再生支援協議会事業	4,439 (3902)	4,476 (3876)	5,836	平成20年度	1	商工会議所等の認定支援機関に中小企業再生支援協議会を設置し、事業再生の専門家が中小企業再生についての相談を受け、課題解決に向けた適切なアドバイスを実施する。また、相談案件のうち、再生のために財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、個別支援チームにより金融機関等の調整等を行い、再生計画(私的整理の合意文書)の策定を支援する。また、事業引継ぎ支援センターにおいて、経営者の世代交代、親族外への事業承継等による有用な経営資源を移転促進することにより、中小企業・小規模事業者の新陳代謝を促進する。こうした施策を通じ中小企業・小規模事業者の黒字化に貢献する。	-	0118
5 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業	3,670 (3075)	3,896 (3352)	6,144	平成26年度	3	各都道府県によらず支援拠点を整備し、①売上拡大のための解決策の提案、②経営改善策を提案し、行動に移すための専門家チームの編成・派遣、③どこに相談すべきかわからない事業者に対する的確な支援機関等の紹介等の支援に、地域の支援機関・自治体等と密接に連携しながら取り組むことで、中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を図る。	-	0119

6	経営者保証ガイドライン周知・普及事業	-	100 (65)	100	平成27年度	-	経営者保証に関するガイドラインの周知・普及を通じて、経営者の個人保証に依存しない融資を促進。	-	0121
7	戦略的基盤技術高度化・連携支援事業	-	13,857 #####	13,967	平成27年度	1	我が国の中小企業・小規模事業者は、地域の経済と雇用を支える重要な存在であり、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、稼ぐ力を強化(経営強化)することにより、黒字となる中小企業・小規模事業者を増加させていくことが重要。これを後押しするひとつとして中小企業・小規模事業者が産学官連携して行う革新的な研究開発やサービス開発の支援を実施。	-	0123
8	小規模事業対策推進事業	1,849 (1576)	4,651 (2713)	5,160	平成14年度	1	地域における需要に応え、雇用を担うなど、極めて重要な存在である小規模事業者に対し、経営改善普及事業等に取り組む商工会・商工会議所等地域機関に対する全国機関の指導事業を補助するとともに、全国機関を通じて地域機関による中小・小規模企業政策の普及推進を図ることで、地域機関による小規模企業の経営改善及び地域社会の活力維持・発展を促進し、以て我が国経済の活性化を図る。	-	0124
9	中小企業連携組織対策推進事業	537 (451)	688 (476)	676	平成12年度	-	工業団地等における廃棄物処理、産地製品の競争力の強化、食品業界における徹底した安全管理、建設業界における長期補償への対応や資材の安定供給、物流事業における輸送システムの効率化等、業種毎に共通の経営課題を抱えている組合に対して支援を行う全国中小企業団体中央会及び傘下の各都道府県中央会の事業を補助することによって、我が国経済の活性化を図る。	-	0125
10	地域・まちなか商業活性化支援事業	3,295 (2069)	2,885 (2142)	2,048	平成26年度	1	地域商業自立促進事業では、商店街における歩行者通行量及び売上高等の増加が見込まれる事業に対して補助を行うため、商店街内の中小企業・小規模事業者の黒字化に資するものと考えられる。また、本事業では、商店街の空き店舗を活用したインキュベーション施設の設置に対して補助を行っており、当該施設の利用により開業する中小事業・小規模事業者の増加が見込まれる。	-	0126
11	地域創業促進支援事業	0 (0)	5,804 (4203)	847	平成26年度	2	創業者向け補助金を通じて、新たな創業を促進するとともに、創業支援事業者向け補助金を通じて、地域における創業支援体制を整備することで、開業率の押し上げを図る。また、全国300箇所で「創業スクール」を開催し、創業予備軍の掘り起こしをはじめ、創業希望者の基本的知識の習得からビジネスプランの策定まで支援を行う。	-	0130
12	小規模事業者統合データベース整備事業	-	196 (190)	196	平成27年度	1	小規模事業者等に対し、より実効性のある施策を展開するため、全国の小規模事業者等の基礎情報を把握、データベース化し、全国の小規模事業者等に施策情報等を届け、持続的な経営に向けた支援に活用する。	-	0133
13	商店街・まちなかインバウンド促進支援事業	-	0 -	998	平成27年度	1	商店街・まちなかインバウンド促進支援事業では、商店街における外国人来街者数又は売上高の増加が見込まれる事業に対して補助を行うため、商店街内の中小企業・小規模事業者の黒字化に資するものと考えられる。また、本事業では、商店街の空き店舗等を活用した外国人向けの宿泊施設や地域産品を扱う販売所の設置に対して補助を行っており、当該施設において開業する中小事業・小規模事業者の増加が見込まれる。	-	0134
14	ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金	-	0 -	102,054	平成27年度	1	我が国の中小企業・小規模事業者は、地域の経済と雇用を支える重要な存在であり、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、稼ぐ力を強化(経営強化)することにより、黒字となる中小企業・小規模事業者を増加させていくことが重要。これを後押しするひとつとして中小企業・小規模事業者が行う革新的な試作品開発やサービス開発の支援を実施。	-	0135

15	小規模事業者支援パッケージ事業	0	(0)	23,478	#####	11,741	平成26年度	1	我が国の中小企業・小規模事業者のほとんどは経営資源(資金・人材)が不足していることから、全国にネットワークを持ち、地域に密着している商工会・商工会議所を活用しながら、人口減少や高齢化などによる地域の需要の変化に応じた持続的な経営に向けた取組や財務基盤の強化等を総合的に支援し、地域の原動力となる中小企業・小規模事業者の活性化を図る。	-	0136
16	ふるさと名物応援事業	3	(0)	5,603	(4234)	3,995	平成26年度	2	中小企業・小規模事業者が開発した新商品・新サービスについて、展示会や商談会等への出展費用等を補助することで、その技術開発・販路開拓を促進する。	-	0137
17	中小企業・小規模事業者人材対策事業	13	(0)	6,898	(6013)	1,812	平成26年度	3	各地の中小企業・小規模事業者が必要とする人材の確保や人材育成等への支援を通じて、中小企業・小規模事業者の稼ぐ力を強化し、企業の黒字化を促進する。	-	0138
18	中小企業・小規模事業者経営力強化融資・保証事業 うち中小企業経営力強化資金融資事業	750	(607)	1,211	(1211)	1,400	平成26年度	-	中小企業・小規模事業者の資金調達の多様化と経営力の強化を図る。	-	0146
19	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置	-	-	-	-	-	昭和60年度	-	法人住民税法人税割の課税標準となる法人税額は、原則として税額控除を行う前の法人税額を用いることとされているが、中小企業者の試験研究費の税額控除については、これらの税額控除後の法人税額を法人住民税の課税標準として用いることとされている(大企業は税額控除前の法人税額が課税標準となる)。	-	-
20	中小企業の事業再生に伴う登録免許税の軽減措置	-	-	-	-	-	平成21年度	3	産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく「中小企業承継事業再生計画」の認定を受けた中小企業が、認定計画に従って事業譲渡や会社分割を行う場合の登記について、登録免許税を軽減する(株式会社の設立登記(上限3,000億):0.7%→0.35%、会社分割による不動産所有権移転登記:0.4%→2.0%等)。	-	-
21	開業時の登録免許税及び印紙税の課税免除措置の創設	-	-	-	-	-	平成25年度	2	資本金2,000万円未満の新たな株式会社を設立する際の登録免許税、印紙税の免除措置。	-	-
22	中小企業投資促進税制	-	-	-	-	-	平成10年度	-	中小企業等が機械装置等を取得した場合、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除。機械装置等のうち、最新モデルである等の生産性向上の要件を満たすものについては、即時償却又は取得価額の10%を税額控除。	-	-
23	少額減価償却資産の損金算入特例	-	-	-	-	-	平成15年度	-	中小企業等が取得価額30万円未満の減価償却資産を取得した場合、取得価額の合計額300万円を限度として、全額損金算入(即時償却)。	-	-
24	商業・サービス業・農林水産業活性化税制	-	-	-	-	-	平成25年度	-	商業・サービス業等が経営改善設備を取得等した場合に、取得価額の30%特別償却又は7%税額控除。	-	-
25	再生ファンドによって複数の金融機関から債権買取りを受け、再生企業が債務免除を受ける場合の企業再生税制の適用及び少額資産の評価損の損金算入	-	-	-	-	-	平成25年度	-	一定の要件を満たした私的整理について、資産売却による損失の実現を待たずに評価損を計上することにより、経営改善、事業再生が可能となる。また、期限切れ欠損金を優先して控除することにより青色欠損金をその後の所得に対し損金算入することができる。 また、少額資産についても資産評価が行われている場合には評価損を計上することができる。	-	-

26	中小企業に対する交際費課税の特例	-	-	-	平成26年度	-	中小法人等が支出する交際費については、定額控除限度額(損金算入限度額)が800万円に引き上げられている。	-	-
27	新企業育成貸付(新事業活動促進資金)	-	-	-	平成17年度	3	中小企業の創意ある成長発展が経済の活性化に果たす役割の重要性にかんがみ、中小企業の経営革新、異分野の中小企業が連携して行う新事業分野の開拓等を支援するため、これらの事業活動に必要な資金の貸し付けに関し、貸付利率、貸付限度額等に特例を設ける制度。	-	-
28	新事業育成資金	-	-	-	平成11年度	3	新しい技術の活用、特色ある財・サービスの提供等により市場を創出・開拓し、高い成長性が見込まれる中小企業者を支援する。	-	-
29	女性、若者／シニア起業家支援資金	-	-	-	平成11年度	3	女性、若者又は高齢者のうち開業して間もない者に対して、日本政策金融公庫による低利融資を行う。	-	-
30	再挑戦支援資金	-	-	-	平成19年度	3	日本政策金融公庫が、いったん事業に失敗した起業家の経営者としての資質や事業の見込み等を評価することにより、再起を図る上で、困難な状況に直面している者を支援する。	-	-
31	地域活性化・雇用促進資金	-	-	-	昭和62年度	-	地域における中小企業者の企業立地の促進、立地条件の改善及び共同化の促進等により、当該地域経済の活性化及び雇用の促進を図るために支援する。	-	-
32	企業再建・事業承継支援資金	-	-	-	平成14年度	-	経営改善、経営再建等に取り組む必要が生じている中小企業であって、通常の融資制度では取り上げが困難なものに対し、安定資金を供給し、自助努力による企業再建を支援すること及び中小企業者の事業承継の円滑化を支援する。	-	-
33	挑戦支援資本強化特例制度(資本性劣後ローン)	-	-	-	平成20年度	3	新規事業や企業再建等に取り組み、地域経済活性化等に資する事業(雇用効果の認められる事業、地域社会に不可欠な事業、技術力の高い事業など)を行う中小企業者を支援する。	-	-